



自立活動だより

NO. 1
文責：
自立活動支援センター
令和3年4月12日発行

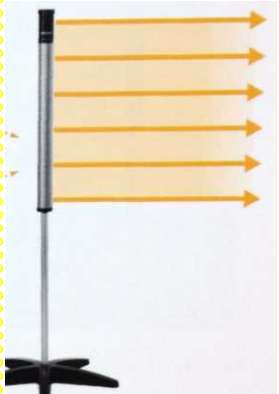
今年、桜の花の開花が早く、満開の桜の中でのスタートとなりました。聴覚に障がいがあるお子さんの教育には、保護者の方々と学校が密接に協力し合うことが非常に大切となります。この自立活動だよりは、「補聴器や人工内耳の話題」「手話に関する話題」「言葉を育むためのヒント」などなど日頃家庭でどのようにお子さんと関われば、言葉がより良く育っていくのか保護者の方々に情報提供していきます。そして、学校と家庭とが協力し合っって子どもたちの言葉を育てていくことができたらと考えています。

ぜひ、お読みいただき、ご意見ご感想などもお聞かせください。

言葉を育むヒント！

～聞くことを大切にすること～

本校では、デジタル無線補聴システムを積極的に使用しています。この機器は、教師が着けたマイクから、教師の声を無線電波で子どもたちの受信機に届けます。この機器を使用することで、教師と子どもの距離が遠くなったり、周りが騒がしかったりしても、教師の声を確実に子どもに届けることができます。このように、教師の声を確実に届けられるようにして、言葉を育てていきます。言葉を育てるためには、子どもの聞く環境を整えてあげることが非常に大切です。聞くことを大切に、少しでも多く音を聞かせようとするのが、言葉を育てることにつながっていきます。



線音源スピーカ



デジタル無線補聴システム

また、本年度から、難聴用スピーカ「デジマスター 7000」の活用も始めました。このスピーカは線音源スピーカといわれるものです。音が、一直線上に伝わります。このため、天井や床などに音が反響することがなく、クリアーな音で聞くことができます。今後、このスピーカも有効に活用して、子どもたちの聞こえを大切にしていきます。

聴覚障がいに関する福祉制度の基礎知識

～補聴器の買い換え時期について～

障害者自立支援法により、身体障害者手帳の交付を受けている幼児児童生徒は、補聴器を買い換える場合に上限が決まっていますが、補聴器の価格の1割で購入できます。また、イヤモードや補聴器の修理にかかる費用に関しても1割負担です。補聴器は、耐久年数が5年と定められています。このため、購入から5年を経過すれば新しい補聴器を1割負担で購入することができます。

今、補聴器はデジタル補聴器となり、指向性機能、騒音抑制機能、ハウリングキャンセラーなどなど様々な機能が付いており、その性能の向上もめまぐるしいものがあります。このため、是非5年ごとに買い換えして、最新の機能の付いた補聴器の装用をおすすめします。



